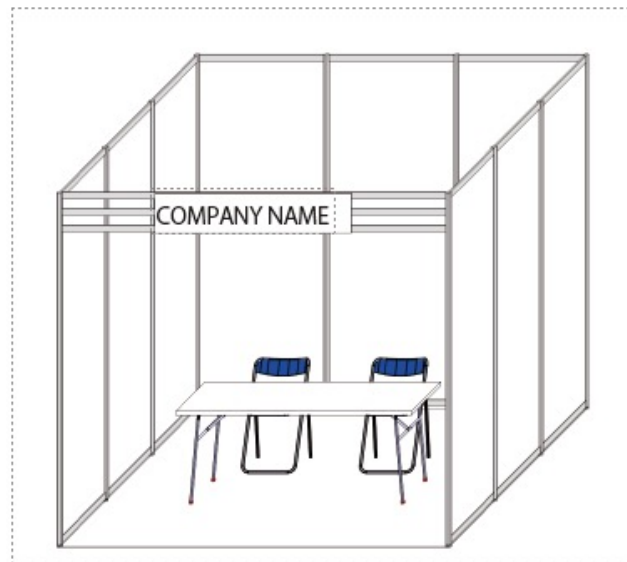


マルシェ出展概要

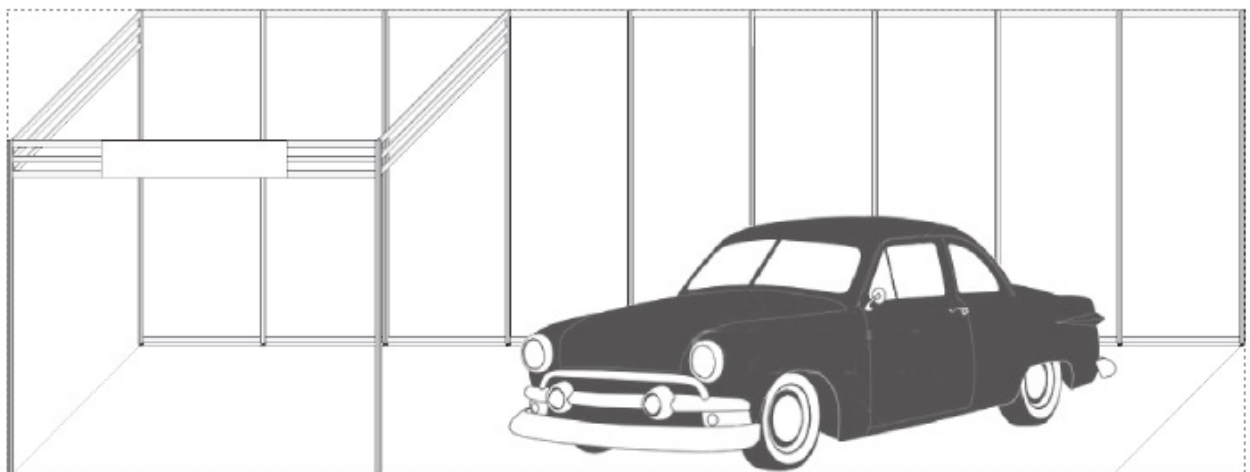
■ 出展規定

- ① 1小間より出展できます。（1小間サイズは3 m x 3 m:9m²）
- ② 物販ブースに限ります。
- ③ 車両展示は3小間以上から展示のみ可能です。
出展小間数にかかわらず車両展示は**1台**まで、販売は不可です。
- ④ 基本施工済みでのお渡しとなります。基礎小間装飾に関しては事務局にてご用意いたします。
小間数にかかわらず、出展者での施工等は禁止いたします。
- ⑤ テーブル・イス・社名板は事務局にてご用意いたします。
持ち込み備品は規定により使用できない場合もあります。事前に事務局までご連絡ください。
- ⑥ バナー及びフラッグの使用に関しては、自社小間内での壁面のみ掲出可能とし、スタンド・のぼり・バナー・バルーン等の使用は禁止いたします。

■ ブースイメージ



■ 車両展示イメージ



■ 出展者注意・留意点

- ❶ 小間の位置に関しましては、全体計画に基づき、主催者にて決定いたします。
 - ❷ 出展者は、いかなる理由があっても出展スペースの全部または一部を他者と交換・譲渡・貸与することができません。又、1 出展につき1 法人となります。
 - ❸ 会場内でのバナー・のぼり・バルーン等の使用は禁止とします。
 - ❹ 自社小間内での映像機器の使用は可能ですが、音響機器（マイク含む）の使用は禁止とします
 - ❺ 過度な露出の制服・衣装等は禁止とします。
 - ❻ 飲食物の販売は禁止です。 但し、商談等での飲食物の提供は可能です。
 - ❼ 自社小間内での食料品以外の物販は可能です。
自動車・バイク以外の物販については、事前に事務局へ申請してください。
 - ❽ オフィシャル制作物、印刷物及び公式ホームページに出展企業名を掲載します。
ホームページ掲載に際しては、相互リンクにご協力をお願いします。
- ※ 出展キャンセル等が生じた場合、主催者は出展者の了解なく全体レイアウトを変更する事があります。
- ※ 搬入出・施工スケジュール及びその他の詳細に関しましては、2027 年1 月上旬に発送予定の『出展要項』をご確認下さい。

出展料に含まれるもの	☐ 小間使用料 ☐ 基礎小間内装飾（バックパネル・サイドパネル・テーブル・イス） ☐ 出展者バス ※ ☐ 出展者車両証(搬入出の際に必要な車両証※) ☐ AUTOMOBILE COUNCIL 2027 招待券※ ☐ AUTOMOBILE COUNCIL 2027 広報用ポスター・チラシ※ ※規定枚数を配布
出展料に含まれないもの ※各出展者にてご用意ください	☐ 会場設備使用及び紛失破損物品の弁償費用 ☐ 自社出展物の保険費用 ☐ 展示・販売車両の化粧ボード及び説明ボード ☐ 自社小間内の電気使用料(使用希望出展者)
事務局にて手配が可能なもの ※会期終了後ご請求	☐ 自社小間内の電気工事 ☐ レンタル備品 ☐ 開催期間中における小間内清掃 ☐ 装飾工事及び搬入出・開催期間中における残材及びゴミの廃棄

■ 小間数・料金

小間数	金額
1小間	110,000円（税抜）
2小間	220,000円（税抜）
3小間	330,000円（税抜）
4小間	440,000円（税抜）

■ 出展の申込、保留・キャンセルについて

①申込に際しては、『出展エントリーシート』にて申し込みを受け付けます。

事務局にてエントリー内容を確認後、約1ヶ月を目処に出展可否をご連絡させていただきます。

事務局より『出展確定連絡書』を送付した時点で、契約成立といたします。

(尚、出展可否の内容については、一切お答え致しかねますのでお含みおきください)

② 契約成立後及びイベント開催中であっても、企業・出展内容・活動が本イベントの趣旨に適さないと主催者が判断した場合、その出展を保留・拒否させていただくことがあります。

③出展料金については、事務局が指定する期日までにお支払いください。

期限までにお支払いいただけない場合出展料が変更になる事があります。

また、状況によっては、出展をお断りする場合があります。

④ 出展申込受理・出展申込確認書を事務局より送付し、契約が成立した後の取消・解約は、上記②③も含め、いかなる場合もキャンセル料として出展料金の100%をいただきます。

■ 開催期間の変更及び中止について

天災地変その他の不可抗力等、主催者の責に帰し得ない原因により、会期の変更または開催を中止・中断することがあります。

主催者はこれによって生じた出展者・その他の物の損害については責任を負いません。